

令和7年度大阪市障がい者グループホーム整備費補助事業における補助申請について

本事業における補助申請事前協議完了期限・申請書提出期限（申請日）は、原則として下記の通りとします。

補助申請事前協議完了期限	申請書提出期限（申請日）	補助事業開始時期
令和7年5月30日	令和7年6月30日	令和7年8月中旬
令和7年6月30日	令和7年7月31日	令和7年9月中旬
令和7年7月31日	令和7年8月29日	令和7年10月中旬
令和7年8月29日	令和7年9月30日	令和7年11月中旬
令和7年9月30日	令和7年10月31日	令和7年12月中旬
令和7年10月31日	令和7年11月28日	令和8年1月中旬
令和7年11月28日	令和7年12月25日	令和8年2月中旬

【留意事項】

▶申請書提出期限（申請日）について

- ・上記については予定であり、グループホーム整備状況・予算執行状況等により期限を変更することがあります。
- ・申請書に不備がない状態での期限となります。
（不備がある場合、翌月の申請書提出期限（申請日）となります）

▶補助事業開始時期について

- ・交付決定を受けた場合、決定日以降に工事が開始できる時期です。